

■報告第4号 平成23年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

【要旨】

平成23年度予算において承認のあった一般会計繰越明許費について、平成24年度へ繰り越す額が確定したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越額及び財源内訳等につきまして議会に報告するものです。

【内容】

主な事業として、本庁舎及び十和複合施設建設事業、町道改良事業、県営事業負担金、大正中学校プール整備事業、公共土木現年補助災害復旧事業など、計15件・総額5億241万9千円の繰越額となっています。

（「平成23年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書」のとおり）

款	翌年度繰越額
2. 総務費	7,185万6千円
4. 衛生費	157万5千円
6. 農林水産業費	7,590万2千円
8. 土木費	1億6,327万2千円
9. 消防費	44万1千円
10. 教育費	1億314万6千円
11. 災害復旧費	8,622万7千円
計	5億241万9千円